

津波被災地【338～377】

概況

復興計画において津波被災地の復興の方向性について言及。津波浸水エリアを災害危険区域に指定、防災集団移転事業による高台移転、太陽光発電等を活用した土地利用。減災の考え方を基本に、防波堤、防潮堤を整備、海岸線近くは防災林を整備。

H25年1月に津波被災者へアンケートを実施し、ニーズ把握。H25年10月より、合意形成を図っていくため説明会等を準備中。津波シミュレーション実施済み。

重要な課題

- ・災害危険区域の指定【338】
- ・移転先と移転元の用地買い取り価格の設定【339】
- ・農地転用に法的な障壁がある【341】
- ・農地利用には、除塩や除染が必要【343～345】
- ・共同墓地の買取価格の設定と用地買収の人員【370】

検討事項

- ・県などの事業との調整（防潮堤、浜街道の嵩上げ等）
- ・まちづくり整備計画との調整

施策	実績	課題	今後の取組み	番号
1. 津波被災地の土地利用について				
(1) 宅地の居住制限、利用方法	・津波シミュレーション実施済 ・津波シミュレーションに基づき移転候補地8カ所選定済 ・移転候補地に埋蔵文化財がある可能性が高い為、試掘調査済。県の文化財課との打合せ済。 ・防災緑地の範囲の選定済 ・地権者の情報収集済 ・候補地の敷地面積及び筆数計算済	・課横断での執行体制が必要 ・移転元土地買取価格、移転先用地買取価格の設定 ・津波シミュレーションの動向を見ながらの対応となる	・津波シミュレーションをもとに、行政区と協議しながら9月議会への提出を目途に指定を目指す。 ・地域との協議を踏まえて決定していく。 ・10月に住民説明会を実施する ・10月までに防災集団移転促進事業申請をおこなう	338、339、340
(2) 津波および放射能汚染の被害を受けた農地の活用	・再生可能エネルギーについて、太陽光やガス発電の関係企業と検討はしている ・再生協議会(H25年度は2回)、農業委員会で意見交換 ・バイオマスについて、東京大学及び弘前大学との意見交換を実施。6月までには作付けを実施。また基金を活用するため、準備している ・企業と連携して事業を検討。今後は県と連携して進める ・大区画化について、再生協議会で承認された。今後は地区協議会での意見交換を行う	・町として再生可能エネに対する総合的な戦略がない(まちづくり計画に依存) ・除染の進捗状況・通勤 ・構成するメンバー(地区or種目)、支援団体 ・区域再編後、使える農地は津波被災地。除塩、除染が必要 ・国は帰還困難区域は除染しないと言っている ・請戸地区は大区画化には向かない	・関係企業との協議を継続する ・国等の関係機関との協議をおこなう ・まちづくり計画との整合を調整する ・再生協議会や地区協議会で検討をおこなう ・6月から試験栽培を実施する	341、342、343、344、345、346
2. 津波被災者の居住・移転先について				
(1) 移転先について	・津波シミュレーションに基づき、移転候補地8ヶ所を選定済み ・12/21にアンケートを送付し、1/7回収	・住民説明会 ・意向調査の実施	・地域との協議を踏まえて決定していく。 ・10月までに住民説明会を実施 ・10月までに個別相談会を実施 ・次回アンケートはH25年度内に実施予定	347、348、349
(2) 住環境の整備について	・福島県取りまとめの延長要望を5/17要請済み	・H29. 4帰還予定とすると、加算支援金申請可能期間が実質1年間しかない	・10月に防災集団移転促進事業申請 ・住宅カルテの必要性について、計画再考	350、351、352
3. 防潮堤の強化、道路等を活用した二重防波堤の強化				
(1) 多重防災型まちづくりについて	・津波被災地整備計画策定中 ・立入り者を対象とした訓練について5月から検討を開始	・防災計画の見直しは避難所の指定等(浪江町内)なので、今はできない	・減災施設の必要性について、再考をおこなう ・低線量ガレキの活用は時間的、技術的に困難 ・避難道路は津波被災地整備計画にあわせて整備ができるようにする ・立入り者を対象とした訓練について5月から検討を開始	353、354、355、356、357、358

施策	実績	課題	今後の取組み	番号
4. 請戸漁港の復旧について				
(1) 施設等の復旧について	・復興交付金事業で漁港の調査事業として予算化している ・海底ガレキや請戸川河口付近は福島県の事業着工 ・漁港の周辺設備は復興交付金申請済。現在は基本設計や復興に向けた調査事業を準備	・漁港復旧事業の実施段階に入っているので達成とみて良いか ・撤去した海底ガレキ置き場の処分 ・請戸の河川付近の線量が高く、その汚泥をどうするかが課題 ・港の周りに人が住まないと観光など人を集める仕組みが必要	・漁港の復旧をおこなうことは決定。H25年設計、H26年度末施工の予定 ・その他、継続して要望を実施する	359、360、361、362、363
(2) 漁業の再開について	・海洋環境および水産物のモニタリング調査を実施中 ・風評被害払しょくのための正確な情報伝達は県等で実施中 ・協働委員会の設置に向けた準備 ・8月にこうなご漁の試験操業実施予定	・事業再開に向けて調査結果を活かした具体的な取組みが必要 ・試験操業の魚種を決定するのは国または県 ・養殖に向けた合意形成やバイオマス発電の設置	・モニタリング調査を継続して実施する ・協働委員会は8月に開始し、H25年度内の合意形成を目指す ・8月にこうなご漁の試験操業実施予定	364、365、366、367
5. 共同墓地等の整備および津波被害等の伝承				
(1) 共同墓地の整備について	・移転候補地選定 ・津波被災地検討部会で承認 ・区長説明を実施 ・県の文化財課と協議済 ・相双保健所へ共同墓地整備の連絡済 ・相双農林に農振除外、農転の相談済 ・慰霊碑は共同墓地と同一の敷地内に設置予定。行政区の同意取得済み	・広域避難の中で、個別相談までできるかどうか ・<u>土地買取価格の設定</u> ・<u>用地買収の人員</u> ・意向調査	・10月までに住民説明会や個別相談を実施する ・9月までに試掘調査、11月までに用地測量を実施 ・来年の9月前には完成させたい ・慰霊碑の配置やデザインの検討を進める	368、369、370、371、372
(2) 津波被害等の伝承について	・災害記録誌作成に着手 ・震災記念公園の場所については請戸の共同墓地跡地を予定	・記録誌以外記録(アーカイブ等)の検討 ・請戸小学校、マリナーパークなどの活用はまちづくり計画策定の過程で検討する	・地域との協議の準備として、内部での検討を進める ・震災記録誌の製作を進める ・津波到達点の表示については、地域との協議の準備として、内部での検討を進める ・震災記念公園は、津波シミュレーションの結果を踏まえて、検討する	373、374、375、376、377